

研究指導 石光 真 教授

# 外国人技能実習生の受入理由と問題点は何か —会津若松市の三事例と市役所へのインタビューから—

佐藤 裕理

## 1. 研究背景

### 1.1 外国人技能実習制度について

外国人技能実習制度は日本の先進国としての立場から発展途上国などの人々に技能、技術、知識を習得させ、習得後にその国・地域の発展を促すことを目的に在留資格の一つとして作られた。

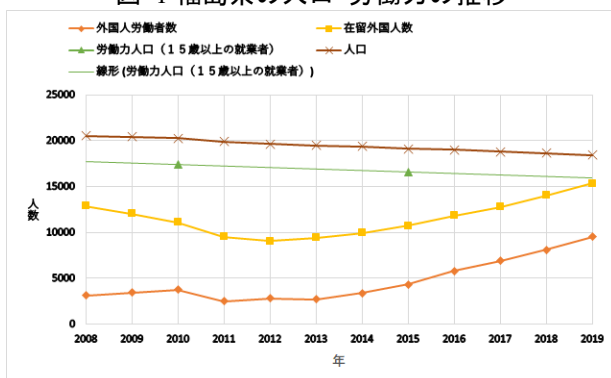
だが、大重(2016)[1]、守屋(2018)[2]などの外国人技能実習制度についての論文・調査は、少子高齢化社会を迎える日本の労働力不足を解決するために外国人労働者の受入手段として外国人技能実習制度が行われていると指摘している。さらに、制度の問題点に外国人技能実習生が企業・監理団体側に不当搾取されたり、実習生自身が不法滞在を目的に制度を利用していたりすることが挙げられる。

つまり、日本の企業にとっての外国人技能実習制度は建前としては他国の経済発展のために技能実習を行っているが、本音は日本の労働力不足を解消するために行われ、問題もあるということだ。

ただ、OTIT(2019)[3]によると、ほとんどの外国人技能実習生にとっては技能実習で得られた技能を本国で生かす仕事に就職できるとともに本国よりも賃金が稼げることは事実である。従って、外国人技能実習生は日本で特定技能を習得するとともに本国よりも賃金が稼げるので、技能実習制度の目的は達成されていると考えられる。

### 1.2 福島県における外国人労働者について

図 1 福島県の人口・労働力の推移



- 1) 人口並びに労働力人口は1単位 100 人、在留外国人並びに外国人労働者は1単位 1 人
- 2) 上から人口、労働力人口、在留外国人数、外国人労働者数
- 3) 労働力人口に関しては 2010 年、2015 年のデータのみ
- 4) [4]、[5]を元に佐藤が作成

この図から、福島県の人口並びに労働者数は年々減少している。一方で福島県の在留外国人数並びに外国人労働者数は増加している。

### 1.3 福島県における外国人労働者の現状

和田(2020)[6]は福島県の外国人労働者を雇用した企業と導入しなかった企業について調査を行っている。(1)~(6)は調査結果並びに考察である。

#### (1) 国籍別にみた外国人労働者

国籍別に本県の外国人労働者数をみると、直近の2018年ではベトナムが2,325人で最も多く、中国1,863人、フィリピン1,461人、ネパール579人などの順となっている。

#### (2) 在留資格別にみた外国人労働者

在留資格別に本県の外国人労働者数をみると、直近の2018年では「技能実習」が3,337人で最も多く、次いで「身分に基づく在留資格」2,502人、「資格外活動」1,093人、「専門的・技術的分野」1,031人などとなっている。

#### (3) 外国人労働者を採用する理由

県内企業が外国人労働者を採用するのは、現在の業況が上向き、今後の需要拡大が見込まれるにもかかわらず、日本人の採用が困難であるためと考えられる。

#### (4) 外国人労働者を採用しない理由

県内企業が日本人の採用が難しく、人手不足であるにもかかわらず、外国人労働者を採用しないのは、言葉やコミュニケーション面に不安があるためとみられる。

(5) 福島県は全国平均と比べて外国人労働者に占める外国人技能実習生の割合が多い。

(6) 従業員数が少ない企業ほど労働者に占める外国人技能実習生の割合が低くなることが示されている。

## 2. 研究目的・新規性について

### 2.1 研究目的

本研究は会津若松市の外国人技能実習生の受入理由と問題点を調査する。

### 2.2 新規性

医療・小売・建設と分野が異なる三つの事業者並びに会津若松市役所にインタビューを行い、会津地域の外国人技能実習生に関するケーススタディとして新規性を持つ。

### 3. 調査

#### 3.1 調査概要

調査対象は外国人技能実習生を雇用している三つの事業者と会津若松市役所にインタビューを行った。

- 調査方法 インタビュー(直接訪問、電子メール)
- 調査期間 2021年1月上旬から2月上旬
- 調査対象 (敬称略)  
会和工務店、リオンドール、竹田総合病院、会津若松市役所商工課
- 調査内容(三事業者)
  1. 外国人技能実習生の雇用理由
  2. 外国人技能実習生の人数、性別、国籍等
  3. 受入状況
  4. 外国人技能実習生の生活
  5. 労働について
  6. 行政・監理団体への意見・要望
  7. 今後の受入予定
- 調査内容(市役所)
  1. 会津若松市の受入企業数、規模、業種について
  2. 外国人技能実習生が出入国できないことで発生している問題について

#### 3.2 調査結果

##### 3.2.1 会和工務店

従業員数50人(令和2年9月1日現在)

1. 外国人技能実習生の雇用理由  
外国人に技能実習の習得をさせるとともに、企業の少子高齢化での人手不足の解消をおこなうため。さらに、社員の士気向上を見込まれるから。
2. 外国人技能実習生の人数、性別、国籍等  
人数1人 性別 男性 国籍 ベトナム  
年齢 20歳
3. 受入状況  
採用実績 通算 7人 採用開始 2016年  
コロナウイルスの影響によって、入社予定が4人だったのが1人になってしまった。受入予定の技能実習生はすべて年齢20代で性別は男性だった。現在は新卒採用や中途採用で日本人労働者の確保ができているので業務に大きな支障はない。
4. 外国人技能実習生の生活  
会社所有のアパートの2階・3階の一戸に居住していた。通勤に関しては徒歩で行っていた。また、生活のために自転車1人1台貸出しをおこなっている。
5. 労働について  
建設作業での実習を行わせている。真面目で仕事を覚えれば作業が素早い。ただ、日本語の意思疎通などで支障が出ていたときがある。外国人技能実習制度の改正後と改正前で技能実習3号の受け入

れによって技能実習の手間が省けて即戦力として活躍してもらえる。

##### 6. 行政・監理団体への意見・要望

日本語教育や日本での生活の仕方の指導の充実が必要である。

##### 7. 今後の受入予定

増加して採用することを視野にいれているものの、現在の様子を鑑みて、建設業の状況を見ながら一定数を目安に採用を行う予定である。

##### 3.2.2 リオンドール

従業員数3,426人(男784人、女2,642人)

##### 1. 雇用理由

社員の士気の向上、人手不足の解消とともに若い人材の確保を行うため。

##### 2. 外国人技能実習生の人数、性別、国籍等

現在 人数 187人 年齢 20歳前後  
全員 性別 女性 国籍 ベトナム

##### 3. 受入状況

採用開始 2016年

受入期間を終えたが新型コロナウイルスによって帰れない外国人技能実習生と受入期間中の外国人技能実習生がいる。

前者の外国人技能実習生は在留資格(就労可)に置き換えて帰国まで働く形になっている。ベトナムへの帰国が遅くなることで士気が下がった人が多い。後者の外国人技能実習生のうち新規採用の方はベトナムと日本の入国制限で来日できなくなる前に予定を繰り上げて入国させた。

##### 4. 外国人技能実習生の生活

会社の寮や会社が契約しているアパートに居住している。通勤に関しては徒歩やタクシーなど様々で交通費がかかる人には交通費を支給している。また、文化交流として着物の着付けや観光もさせている。

##### 5. 労働について

仕事が早く、真面目で器用である。炊事の実習で入った人は炊事とその附帯業務、塩製品製造の実習で入った人は塩製品製造とその附帯業務のように限定された業務に携わっている。

##### 6. 行政・監理団体への意見・要望

技能実習の内容の範囲拡大と日本語教育等の支援をもっと手厚くしてほしい。

##### 7. 今後の受入予定

総数200人以下を目安として行う予定である。

##### 3.2.3 竹田総合病院

職員数1713人(内、介護福祉士、ケアアシスタント、診療助手等 142人)

##### 1. 雇用理由

外国人技能実習制度の法改正で介護の分野も受け入れが可能になり、介護技術を習得させるとともに

病院の施設基準を満たせるようになったため。

2. 外国人技能実習生の人数、性別、国籍等  
 現在 人数 1期生2人 (採用は全期生で11人)  
 全員 年齢 20代 性別 女性 国籍 ベトナム

3. 受入状況

採用開始 2018年

次に新たに2期生5人が来日予定だったが、1人が新型コロナウイルスの影響で辞退。また、来日予定の残り4人も入国できない状況である。その後にも来日する3期生5人を採用している。

4. 外国人技能実習生の生活

社宅をリフォームして住まわせている。通勤は徒歩である。また、翻訳機を1人1台支給して日本語で困らないようにしている。

5. 労働について

真面目である。介護補助・ケアアシスタントとして介護分野での技能実習をさせている。実習では先輩の指導員と一緒にいる。職場での評判も良く、職員の士気向上につながっている。

6. 行政・監理団体への意見・要望

日本語教育の充実や外国人技能実習生を受け入る際の負担を軽減してほしい。

7. 今後の受入予定

毎年5人以上の採用を行う予定である。

### 3.2.4 会津若松市役所商工課

1. 会津若松市の受入企業数、規模、業種について<sup>1</sup>  
 受入企業7社

業種 介護、建設、製造

受入人数35人(うち入国待ち15人)

国籍 ベトナム、モンゴル

年齢18歳から34歳

2. 外国人技能実習生が出入国できないことで発生している問題について

新型コロナウイルスの感染拡大によって、外国人技能実習生の就業意欲がそがれたり自国で就職・結婚がきまり辞退したりする問題が発生している。監理団体も受入企業に人材派遣ができなくなってしまっている。受入企業・団体にとっては現地で面接採用に多くの時間と費用を費やしているの大きな痛手になっている。

### 3.3 調査のまとめ

図 2 情報一覧

	会和工務店	リオンドール	竹田総合病院
採用開始年	2016	2016	2018
採用理由	人手不足、社員の士気向上	人手不足、社員の士気向上	病院施設基準、社員の士気向上
受け入れ人数(採用実績)	1 (7)	187	11
性別	男性	女性	女性
国籍	ベトナム	ベトナム	ベトナム
年齢(実績の人も含む)	20代から30代前半	20歳前後	20代
今後の受け入れ人数	一定または増加	一定	一定

(1)採用理由

他の地域と同じように、社員の士気向上と人手不足から外国人技能実習生を採用している。

(2)外国人技能実習生の特徴

調べた限りでは、三つの事例での外国人技能実習生の年齢は20代から30代前半の若い世代である。国籍はそのほとんどがベトナム人である。市の調査でも似たような結果が出た。日本語での意思疎通が難しいが、真面目で働きぶりも良いらしい。八旗(2016)[7]が示したように、外国人技能実習生は士気が高く、職場の雰囲気が良くなるとされることが確認できた。調査の中で、外国人技能実習生と日本人労働者が競合する可能性があることも推察できる話があった。

(3)受け入れについて

受入企業・団体は国籍を統一して外国人技能実習生を導入している。近年に採用を開始した。採用数は毎年爆発的に増加するわけではなく、定量または少量ずつ増やしている。さらに、企業によっては外国人技能実習生に日本人労働者よりも働きぶりなど期待して採用している面もある。また、「地域の一人である。よって、外国人技能実習生に日本文化を教えるだけではなく、日本人も技能実習生について理解することも重要である。」との声もあった。

(4)行政・監理団体

行政・監理団体に対して、日本語教育や実習の負担が受入企業・団体にとって大きいので支援をもっと手厚くしてほしいとのことだ。特に、監理団体の取り組みには「ピンからキリまである」から団体の選定も気を付けたとの声があった。監理団体の利用料や、技能実習を行わせる支援がまちまちらしい。

(5)新型コロナウイルスでの出入国の遅延等

企業によっては来日予定を繰り上げて何とか入国させた。外国人技能実習生が来日できない場合、どの分野の活動に対しても大小さまざまであるが支障が出るのがわかった。

外国人技能実習生の中には、帰国・入国できないことで労働意欲がなくなったり、母国での就職や結婚が決まったりで辞退する人も多いことがわかった。帰国できない人は在留資格を変えて帰国まで業務に携わっている。

(6)失踪

技能実習中に技能実習生と駆け落ちして失踪した人や失踪目的に来日して神奈川県へ失踪した人もいたことが判明した。SNSを通じて、不法滞在斡旋のブローカーと連絡して失踪し、不法滞在する人がいることもわかった。

## 4. 結論

### 4.1 外国人技能実習生の受入理由

会津若松市の事業者も市内の労働者不足と社員

<sup>1</sup> 市役所商工課の調査は監理団体 AIS 事業協同組合と福島国際交流事業協同組合についてである。

の士気向上のために受け入れていることがわかった。図 2より、今後の会津若松市の外国人技能実習生数はしばらく増えたのち定量で安定することになると予想できる。ただ、新たな業種・作業が技能実習で解禁された場合に採用数の増加は竹田総合病院の例から明らかである。

外国人技能実習生の質の高さによる士気向上については、日本人の派遣労働者と質的に競合する可能性があることを推察できる話があった。

#### 4.2 外国人技能実習生受け入れの問題点

今後の問題点は他の地域と同じように実際に起きている失踪や地元住民とのトラブルが増加することが考えられる。

法務省(2019)[8]は全国的に外国人技能実習生の受け入れが拡大するとともに失踪者が増加していることを示している。理由としては、賃金等の不払いなどを行う企業側・監理団体から逃れる以外にも不法滞在の斡旋を行うブローカーに誘われて失踪することがある。

中川(2011)[9]では日本語支援に関連した会津地域の日本人と外国人の交流について、日本人は外国人と積極的に関わり、地域の活動に参加してほしいということを示している。ただ、言語においては外国人に日本語を使うべきと考える人と日本人も外国語を理解すべきという人が半々である。生活面では文化や風習の違いから外国人とトラブルになった人もいたの事だ。

労働環境問題は解決できても生活面や言語の問題は企業が解決することは難しいだろう。従って、行政の役割が重要となる。

現在では、幕田(2019)[10]の福島県国際交流協会が行う取り組みがある。県協会が県内各地にある日本語教室や監理団体などの多様なアクターのハブとして機能することで外国人と地域住民が関わる活動を支援している。

## 5. まとめ

会津地域においても外国人技能実習生を大量に採用している企業・団体があり、地域経済の一部が外国人技能実習生によって支えられている実情があることが判明した。また、実際に他の地域でも問題になる失踪も起きている。今後、日本人労働者不足がより深刻化するのとは明らかである。従って、地域の産業・経済の発展は受入企業と監理団体の連携と我々地域住民の外国人への理解が重要になることだろう。

## 謝辞

会和工務店様、リオンドール様、竹田総合病院様、会津若松市商工課様お忙しい中、インタビューにご協力いただき誠にありがとうございました。この場を借りて感謝申し上げます。

## 参考文献

- [1] 大重史朗(2016)「外国人技能実習制度の現状と法的課題：人権を尊重する多文化社会構築にむけた一考察」『中央学院大学法学論叢 29 巻 2 号』p.281-299  
[https://cgu.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=1189&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://cgu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1189&item_no=1&page_id=13&block_id=21)
- [2] 守屋貴司(2018)「外国人労働者の就労問題と改善策」『日本労働研究雑誌』2018年7月号(NO.696)  
<https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2018/07/pdf/030-039.pdf>
- [3] OTIT(2019)「令和元年度帰国後技能実習生フォローアップ調査(概要)」  
[https://www.otit.go.jp/research\\_chousa\\_r1/](https://www.otit.go.jp/research_chousa_r1/)
- [4] 福島県(2019)『福島県の国際化の現状(令和元年度版)』  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachm ent/378039.pdf>
- [5] 福島県(2020)『令和2年版 福島県勢要覧』  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/r2you ran.html>
- [6] 和田賢一(2020)「福島県における外国人労働者の現状と課題について」一般財団法人 とうほう地域総合研究所機関紙『福島の進路』2020年2月  
<http://fkeizai.in.arena.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/01/2002tyousa.pdf>
- [7] 八旗奈緒(2016)「外国人技能実習生が与える経営的・社会的影響 —X 社を事例に—」『会津大学短期大学部産業情報学科 2016 年度経営情報コース卒業研究論文要旨』  
<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/management/youshi/2016/10.pdf>
- [8] 法務省(2019)「技能実習制度の現状(不正行為・失踪)」  
[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/fiber/ginoujishshukyougikai/180323/4\\_moj-genjyou.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/ginoujishshukyougikai/180323/4_moj-genjyou.pdf)
- [9] 中川祐治(2011)「福島県会津地域における外国人住民と日本人住民との交流の現状と課題：地域の日本語支援に関連して」『福島大学地域創造』22 巻 2 号p.89~104  
<http://hdl.handle.net/10270/3545>
- [10] 幕田順子(2019)「在住外国人の多様化と地域国際化協会の役割：(公財)福島県国際交流協会を例として」『福島大学地域創造』30 巻 2 号p.51~76  
<http://hdl.handle.net/10270/5011>